

令和8年度点訳奉仕員養成講座募集要項

1 目的

視覚障害者の現状と点字の啓蒙を通して、点字の普及により視覚障害者福祉・文化の増進を図ることを目的とします。

2 実施主体

群馬県立点字図書館

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 (群馬県社会福祉総合センター 3階)
電話 027(255)6567 FAX 027(280)4103

3 期日

令和 8年 5月13日～令和 9年 1月27日 (この期間の水曜日午前中)
(入門編： 3回) 5月13日～ 5月27日 ※入門編のみの受講可
(基礎編：13回) 6月3日～ 9月2日
(応用編：通信添削) 9月30日～ 令和 9年 1月27日

4 会場

群馬県社会福祉総合センター 会議室ほか 前橋市新前橋町13-12
(新前橋駅下車 徒歩5分)

※8月からは別会場となります。8月以降の会場については決まり次第ご連絡いたします。

5 受講人員

20人程度

6 受講資格

県内に居住する方

7 受講料

(入門編) 無料

(基礎編・応用編) テキスト代

8 受講申込方法

本要項をご確認のうえ、下記のいずれかによりお申し込みください。

① 点訳奉仕員養成講座受講申込用 Google フォーム入力

<https://forms.gle/1TdCBEsvbmSPovSQ6>



② 「令和8年度点訳奉仕員養成講座受講申込書」の提出（郵送可）

募集要項・受講申込書は当館で配布するほか、当館ホームページからもアクセスできます。

9 受講申込受付締切

令和 8年 4月8日 (水)

10 開講案内

受講申込者あて 4月24日（金）までに郵送で通知します。

入門編実施要項

- 1 目的 視覚障害者の現状と点字の啓蒙 ※入門編のみの受講可
- 2 期日 (水曜日 午前10時～12時) (全3回)
5月 13日・20日・27日
- 3 講座内容
視覚障害者の現状と福祉施策等について
点字図書館の概要
アイマスク・ガイド体験
点字の五十音

基礎編実施要項

- 1 目的 点訳の基本的な規則を覚える
- 2 受講資格
(1) 入門編を終了した方
(2) 全日程受講可能な方
- 3 期日 (水曜日 午前10時～12時) (全13回)
6月 3日・10日・17日・24日
7月 1日・8日・15日・22日・29日
8月 12日・19日・26日
9月 2日
- 4 講座内容
テキスト：『点訳のてびき 第4版』定価1,540円 (初回に集金)
点字の読み書き
簡単な手紙を点字で書けるようにする
標準点字器を使用 (点字器は貸与)
※習熟度の見極めをし、ここまでで終了していただくこともあります。

応用編実施要項

- 1 目的 点訳奉仕員の養成
- 2 受講資格
(1) 今年度の当館点訳奉仕員養成講座（基礎編）を受講し、点訳技術習得が確認できた方
(2) インターネット環境が整備され、パソコンの基本操作・Eメールの送受信ができる方
- 3 講座内容
テキスト：『点訳のてびき 第4版』（基礎編と同様）
練習問題の点訳
パソコン（点訳ソフト）を使用（ソフトは貸与）
- 4 期間と実施方法
9月30日～令和9年1月27日
通信添削 Eメールによるデータ送受信
9月30日（水曜日 午前10時～12時）のみ対面での説明
令和9年1月27日 閉講式（修了証交付）